

要請番号 (JL47525A11)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
チュニジア	G130 柔道		個別	新規	2年	・ 2025/3 ・ 2026/1 ・ 2026/2



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

青少年・スポーツ省

2) 配属機関名 (日本語)

チュニジア柔道連盟

3) 任地 (チュニス県チュニス市) JICA事務所の所在地 (チュニス県チュニス市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

チュニジア柔道連盟は1965年に青少年・スポーツ省管轄下に創設された。現在、全国には約180の加盟組織がある。同連盟は、国際大会への選手派遣、国内大会、強化合宿、コーチ研修、審判研修、昇段審査の実施等を通じ、柔道の普及及び発展に努めている。地方の各支部では一般利用者の指導を行っているが、配属先である首都チュニスのセンターでは特にナショナルチーム選手(シニア・ジュニア)の指導に当たっている。連盟の年間予算は、3,780万円である。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

当国において、柔道は非常に人気のあるスポーツである。近年は多くの選手が国際大会に出場を果たす等、アフリカ内において最も競技レベルの高い国の1つとなっている。指導者の中には国際大会での入賞者、また日本人柔道家による指導、本邦研修を受けている者もいるが、全体として、慢性的な指導力の不足が指摘されている。特に最近ナショナルチームを指導するコーチの数が減少し、指導経験の浅い若手コーチが多くなっているため、今般、隊員による競技技能指導を期待して要請が出された。競技技能に加え、柔道を通じた心身の鍛錬及び修養への取り組みも期待されている。なお、当国では過去10名の柔道隊員の派遣実績がある。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先の同僚らと協力し、以下の活動を行う。

- ①ナショナルチームの選手に対して、競技技能の指導を行う。
- ②柔道を通して、心身の鍛錬及び修養といった全人間的な青少年育成を支援する。
- ③指導員の指導技術の向上のために助言や提案を行う。
- ④柔道の普及振興に係る活動を企画・実施する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

柔道畳等(3面、35m×26m)、トレーニングジム器具各種

4) 配属先同僚及び活動対象者

【配属先同僚】ナショナルチーム技術監督(男性、7段)

指導員:5名(30代 男性他)

【活動対象者】

利用者・ナショナルチーム選手:男女、15～30歳 約40名

5) 活動使用言語

フランス語

6) 生活使用言語

アラビア語

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：(柔道三段)

[学歴]：(大卒) 備考：配属先の要請に基づく

[性別]：(男性) 備考：配属先の要請に基づく

[経験]：(競技経験) 5年以上 備考：業務上必要
(指導経験) 3年以上 備考：業務上必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(地中海性気候) 気温：(7～34℃位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水道]：(安定)

【特記事項】

現地においては、フランス語も通用するが、口語においては、一般にアラビア語チュニジア方言が使用される。なお、正則アラビア語とアラビア語とチュニジア方言には隔たりがある。